

平成26年('14) 10/25

第77号

火事と救急は

局番なし119番

消防だより

発行

吹田市防火連合会

吹田市江坂町1丁目21-6

吹田市消防本部内

電話(06)6193-0119(代表)

平成26年度全国統一防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあただよ』



吹田市消防団 第24回全国消防操法大会出場決定

火災のない明るい吹田市を築きましょう

◆ 協会だより ◆

吹田市防火連合会

6月26日(木) 総会
(千里山 柏屋)
11月25日(火) 防災講演会・交流会
(東急イン)

吹田市公衆集合場防火協会

4月18日(金) 役員会(消防本部)
6月9日(月) 総会
(サニーストンホテル)

吹田市家庭防火クラブ 連絡協議会

5月9日(金) 総会(消防本部)
7月27日(日) 吹田まつりパレード参加
(旭通商店街)
10月21日(火) 研修会
(京都大学防災研究所)

吹田市建設業防火協会

4月16日(水) 幹事会(消防本部)
6月2日(月) 総会
(メイシアター)
6月2日(月) 創立50周年記念式典
(メイシアター)
9月2日(火) 役員会(消防本部)

吹田市工場危険物防火協会

4月17日(木) 役員会(消防本部)
6月4日(水) 総会(東急イン)
9月1日(月) 第2回役員会
(消防本部)

防火さつき会

4月22日(火) 総会(消防本部)
10月14日(火) 研修会
(高浜町 浜屋敷)
※台風のため中止

◆危険物安全講演会◆

平成26年6月12日(木)、吹田市消防本部8階研修室において、大阪ガス(株)の中内 啓雅氏と青柳 祐介氏に講師をお願いし、「大阪ガスの地震防災対策」と「大阪ガスの製造所における防災の取り組みについて」と題して、2部構成で危険物安全講演会を開催しました。危険物関係事業所の皆様は熱心に受講されました。



講演会の様子

◆大阪府危険物大会◆

平成26年6月13日(金)、大阪府中央区のKKR HOTEL OSAKAで行われた大阪府危険物安全大会で優良危険物関係事業所として吹田市工場危険物防火協会所属の株式会社 川本倉庫 吹田営業所が表彰され、同社の宮本 情次所長が大阪府知事感謝状の贈呈を受けました。



左から天野副会長、村上消防長、宮本氏、乾 幹事

◆幼年消防クラブ結成◆

次のとおり新たな幼年消防クラブが結成されました。

H26. 4. 23 (水) 稲荷学園まこと幼稚園

H26. 6. 16 (月) 大阪城北学園藤ヶ丘幼稚園

結成式では、両園の園児たちが、大きな声で『防火の誓い』を唱和してくれました。これにより吹田市内の幼稚園全園が幼年消防クラブを結成しました。クラブ数は33クラブになりました。



稲荷学園まこと幼稚園の結成式の様子

◆消防音楽隊楽器寄贈◆

吹田市防火連合会が吹田市消防音楽隊に対し楽器（チャイニーズゴング）を寄贈しました。

これにより、消防音楽隊の演奏楽曲に幅が生まれ一層の火災予防広報活動が期待されます。

また、平成26年6月26日（木）、吹田市防火連合会総会の席において、井上哲也吹田市長から感謝状が贈られました。



左から橋本会長、井上市長



寄贈楽器【チャイニーズゴング】

◆市民表彰【初期消火活動】◆

平成26年5月31日（土）、吹田市山田東3丁目の民家で発生した火災事案において、元野 節・ミチ子夫妻は、近隣宅の物置から煙が出ているのを発見し、散水栓と消火器を使用して火災拡大を初期段階において抑制した功績で表彰されました。

ミチ子氏は、防火さつき会に在籍されており、「消防訓練で培った長年の経験が役に立ったと思います。」と話されていました。



表彰式の様子

◆大阪の消防大賞◆

平成26年7月6日（日）、大阪国際交流センターにおいて第29回「大阪の消防大賞」表彰式が行われました。警防救急室 救助課 救助第2グループの伊藤俊一消防士長が旅行先のホテルの大浴場に入浴中、浴槽内で仰向けになって意識を失った状態の男性を発見、洗い場に引き揚げ、背中を叩き誤飲したお湯を吐き出させたことで意識及び呼吸が回復し、尊い生命を救命した功績で表彰されました。



表彰式の様子



吹田市火災予防条例が改正されました！！

※平成25年8月に京都府福知山市の花火大会において露店から発生した火災事故を教訓にした条例改正です。

不特定多数の人が集まるお祭りなどの催し※注1 で対象火気器具等※注2 を使用した露店等※注3 を開設する際は、

- ・消火器の準備 ※消火器準備については、平成26年4月1日から義務化されています。
- ・露店等の開設届 が必要です！

※注1 催しは屋内、屋外を問わず対象になります。ただし集合する者の範囲が個人的なつながりに留まる場合（例えば、近親者によるバーベキューや幼稚園等で父母が主催するもちつき大会のように相互に面識がある者が参加する催しなど）は対象外となります。

※注2 対象火気器具等とは、コンロなど火を使用する器具またはその使用に際し、火災の発生のおそれがある器具をいいます。

※注3 露店等とは露店、屋台、模擬店、移動販売車、その他これらに類する店で物品等を販売または提供するものをいいます。

消火器の準備について



- ・消火器には粉末式・強化液式・エアゾール式などがありますが、それぞれ消火適用に向き、不向きがあります。粉末式については全ての火災形態の消火に適していますので、**ABC粉末式消火器**を準備してください。
- ・原則として、1器具に対して消火器を1本準備してください。ただし、1つの催しで複数の露店等が出店する場合は、**消火器を共同で準備**することができます。詳しくはお近くの消防署に相談してください。
- ・住宅用消火器、水バケツ、エアゾール式簡易消火用具は、認められません。
- ・腐食、破損があるなど、不適切なものは、認められません。

露店等の開設届について



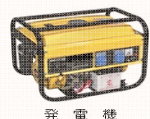
- ・露店等の開設状況や消火器の設置状況をあらかじめ消防機関に届け出ていただくものなので、**会場図**（露店等の配置、対象火気器具等の位置、消火器の配置等）など添付書類を添えて届出してください。
- ・届出は、開設しようとする**3日前まで**に所轄消防署に届出してください。
- ・露店等ごとに届け出る必要がありますが、1つの催しで複数の露店等が出店する場合は、催し全体の状況を把握する必要があるため、**主催者及び施設管理者**または、**露店等を統括する方**が取りまとめて届出るようお願いいたします。

※「**露店等の開設届出書**」は、吹田市消防本部のホームページからダウンロードできます。

対象火気器具等について

・ガソリン・灯油などの液体燃料、まきや炭などの固体燃料及びLPガスなどの気体燃料を使用する器具並びに電気を熱源とする器具等をいいます。

【液体燃料を使用する器具の具体例】



発電機



ストーブ

【固体燃料を使用する器具の具体例】



バーベキューコンロ



七輪

【気体燃料を使用する器具の具体例】



ガスコンロ



カセットコンロ



グリドル



タコ焼き器

【電気を熱源とする器具の具体例】



ホットプレート



オープン



フライヤー



電子レンジ



屋外における催しで特に大規模な催しとして以下のいずれかの要件※注1 に該当するお祭りなどの催しを『**指定催し**』として指定※注2 します。

- ・1日当たり10万人以上の人出が予想されるもの
- ・露店等の数が100を超えるもの

※注1 『指定催し』を指定する場合の規模に関する要件は、消防長が告示で定めた要件です。

※注2 『指定催し』を指定する場合には、原則としてあらかじめ当該『指定催し』を主催する者の意見を聴くこととします。また、『指定催し』を指定した場合には、その旨を当該『指定催し』を主催する者に通知を行なうとともに、告示します。

『**指定催し**』の指定を受けた催し的主催者等は、以下の防火管理に関する事項について義務を負います。

- ・防火担当者の選任
- ・火災予防上必要な業務に関する計画の作成と消防機関への提出

※火災予防上必要な業務に関する計画書に定める事項は、以下のとおりです。

1. 防火担当者その他火災予防に関する業務の実施体制の確保に関すること。
2. 対象火気器具等の使用及び危険物の取り扱いの把握に関すること。
3. 対象火気器具等を使用し、または危険物を取り扱う露店等及び客席の火災予防上安全な配置に関すること。
4. 対象火気器具等に対する消火準備に関すること。
5. 火災が発生した場合の消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること。
6. その他火災予防上必要な業務に関すること。

※上記の計画書は、当該『指定催し』が開催される**14日前までに提出**してください。

※「**火災予防上必要な業務に関する計画提出書**」は、吹田市消防本部のホームページからダウンロードできます。

罰則：『指定催し』の主催者等が火災予防上必要な業務に関する計画を提出しなかった場合、当該『指定催し』の主催者等に対し、**罰則として30万円以下の罰金を科します。**

また、この罰則は、計画を提出しなかった**個人**に罰金を科すほか、当該『指定催し』を主催した**会社及び団体等**にも罰金を科します。

お問合せは・・・

吹田市消防本部
06-6193-1116

吹田市南消防署
06-6317-0119

吹田市北消防署
06-6872-0766

吹田市西消防署
06-6384-0151

吹田市東消防署
06-6876-9119



事業所訪問

土木建築総合請負業
株式会社 田中組

昭和23年創業以来、阪急電鉄など私鉄の軌道土木に携わり、昭和37年「株式会社 田中組」設立後は、軌道土木工事に加えて吹田市内の公共工事を中心に土木建築総合請負業者として、土木・建築・軌道という重要なインフラ基盤整備の一旦を担っていると自負しております。

近年では阪神なんば線、大阪市交通局第8号線(今里筋線)軌道工事にも携わらせて頂き、現在は各電鉄会社における連続立体高架化工事にも係らせていただいております。



<阪神なんば線 西九条~九条間>

このように我々には整備工事や補修工事を請負・施工する傍ら、もうひとつの大切な使命として、万が一の災害(台風や地震など)に備えて緊急時の対応業務がございます。同業他社におかれましては緊急体制をとっておられることと思いますが、我々も資機材の準備をはじめ、車輛・人員の緊急出動体制を確立させており、社会的な生活基盤に係る会社としては、不測の事態に備え迅速に対応することは大きな役割であると日々、社員・協力会社一丸となって取り組んでおります。

今後も吹田市建設業防火協会の会員として、その一翼を担えるよう邁進して参りたいと思います。



株式会社 田中組

〒565-0842

吹田市千里山東1丁目17番51号

TEL : 06-6388-4436

FAX : 06-6389-2162

E-mail : info@suita-tanakagumi.jp

◆セルシーみんなの音楽祭◆

平成26年7月18(金)、午後6時00分から豊中市新千里東町のセルシー広場において、吹田市消防音楽隊と豊中市消防音楽隊合同の演奏会が開催されました。

この合同演奏会は、地域の方々に夏の夕べをブラスバンドの演奏で楽しんでいただくため、3年振りに復活したもので、オープニングの「ジャパニーズグラフィティ」から「EXILEメドレー」まで7曲を演奏し、観客の皆様から盛大な拍手を受けました。



演奏会の様子

◆吹田まつり◆

平成26年7月26日(土)、27日(日)の両日、毎年恒例の吹田まつりが開催されました。

7月27日(日)の本祭りでは、雨が降ったり止んだりの悪天候でしたが、パレードが始まる前には、雨もピタリと止み参加いただいた各家庭防火クラブの会員の皆様は、法被姿も凛々しく、「家庭防火はみんなの手で！」を市民にアピールし、旭通商店街を行進しました。



吹田市家庭防火クラブ：パレードの様子

◆第43回消防救助技術近畿地区指導会◆

平成26年7月26日(土)、東大阪市三島の大阪市消防局高度専門教育訓練センターで第43回消防救助技術近畿地区指導会が開催されました。出場隊員は、3か月に及ぶ強化訓練で災害現場活動に通じる強靱な体力、旺盛な気力、厳格な規律心を養い成長することができました。

吹田市消防本部警防救急室 救助課からロープブリッジ救出訓練に2チーム、障害突破訓練に2チームが出場し、ロープブリッジ救出訓練Aチーム(1番員：佐々木、2番員：伊藤、3番員：坂東、要救助者：小西の各消防士長)が所要時間45.00秒の好タイムで37チーム中、2位に入賞し、全国大会出場の資格を手に入れました。



ロープブリッジ救出訓練



障害突破訓練

◆吹田市消防団 第24回全国消防操法大会出場決定◆

平成26年9月7日(日)、大東市平野屋の大阪府立消防学校で第58回大阪府消防操法大会が開催されました。この大会は、消防団員の団体規律の向上を図るとともに消防技術を練磨し、士気の高揚を図り、もって消防体制を強化するとともに、広く府民に開かれた大会とし、消防団活動に対する理解促進と、府民の防災意識の向上に資することを目的として実施されています。

今年、吹田市消防団第2小隊(指揮者:佐々木部長、1番員:市川部長、2番員:金山班長、3番員:泉井班長、4番員:石坂団員)がポンプ車操法の部に出場し、第一線の所要時間49.06秒、第二線の所要時間61.75秒の好タイムで優勝しました。これにより、平成26年11月8日(土)に東京都江東区有明3丁目、東京臨海広域防災公園で開催される第24回全国消防操法大会に出場が決定しました。



気合を入れて整列!(^_^)!



第一線放水始め!!(^o^)



第一線バッチリ手応えあり!!(^_^)v



第二線延長始め!!dash~\(^o^)/



第二線もいい感じ ホッ(^_^♪



Good job 見事優勝オメデトウ(^_^ゞ

◆大型消防車両安全運転等技術訓練◆

平成26年9月3日(水)、9月4日(木)の2日間、旧正雀下水処理場において、梯子車分隊8隊、水槽車分隊2隊、合計10隊・39名の隊員が参加し、普段では、実施することが困難である大型車の走行訓練及びはしご搭操作訓練を行い、運転、誘導技術の向上及びはしご設定位置の重要性を再認識してもらうことを目的として実施しました。



スラローム【狭隘路】走行訓練

◆南署家庭防火クラブ研修会◆

一般財団法人大阪市町村消防財団による「平成26年度研修・講習会助成事業」に申請していた救急資器材(訓練用AED1台、訓練人形12体)が交付され、平成26年9月17日(水)、吹田市南消防署管内の家庭防火クラブ研修会(10クラブ、31名参加)で活用しました。



普通救命講習の様子